

年頭のごあいさつ

—2021年—

100周年を迎え

元気に輝く都市に

令和3年1月1日、足利市は市制100周年を迎えました。

今年、第7次総合計画の最終年度となり、計画で掲げた『結婚・子育て・学びあい』、『元気なしごとづくり』をはじめとした各プロジェクトを推進し、次期総合計画策定に向け準備を進めます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束に至っていない状況であり、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指します。ポストコロナ時代の『新たな日常』を見据え、テレワークやデジタル化の推進など、感染症拡大の事態に柔軟に対応できる体制も整えてまいります。

また、昨年は、渡良瀬川に架かる中橋の架け替え方針が決定しました。「左右の堤防を嵩上げして氾濫の恐れを払拭し、現在の3連アーチ橋は下流側にスライドし歩道として再利用する。そして、現在の中橋のところに車が通る橋をもう1本架ける。」



足利市長 和泉 聡

架け替え後は、3連

アーチ橋の広い歩道でゆつくり夕日を眺めたり、時には屋台が並んだり、今にも増して市民に親しみ愛される橋にしたいと思っております。また、少し上流の本町緑地の一部をオープン化し、民間活力を生かした公園整備を行い、その中に飲食店も設置するなど、川辺の見晴らしの良い観光スポットにします。こうして、足利らしい表情をもった町を産業力という土台の上に築いていきたいと思っております。

引き続き、市民の皆様が足利市に住むことを誇りとしていただけるまちづくりを目指し、次の100年が一層『元気に輝く都市』に発展するよう、最初の一步を力強く踏み出し、全力を尽くしてまいります。

開かれた議会を目指して

新春を迎え、謹んでごあいさつを申し上げます。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、今なお収束の目途がたっておりません。医療や福祉の最前線で日夜奮闘されているすべての皆様に、深く敬意を表し感謝申し上げます。

この未曾有の事態に際し、私たちは市民の生命と健康を守ることを第一に取り組んでまいりました。昨年は、定例会に加え4月と7月に臨時議会を開いて補正予算を議決し、切れ目のない支援を後押ししたほか、限りある財源を有効に使うため、議員報酬等を削減するなど身を切る努力を続けてきたところです。

私たち市議会は、これまで広報聴機能の充実に注力してまいりました。コロナ禍にあっても傍聴の機会を絶やさぬよう、ICTを活用した本会議等の中継配信を推進するほか、紙ならではの市議会だよりを一新するなど、開かれた議会の実現に向



足利市議会議長 柳 収一郎

け責任を果たしてまいりました。

市議会と行政は車の両輪にたとえられますが、私たちは行政の安定したハンドル操作を支えるとともに、皆様に有効な施策が推進されるよう、適切な緊張感を保ちながらも積極的に対話を重ね、切磋琢磨しつつ全力を尽くしてまいります。

市制施行100周年という記念すべき年の幕開けに際し、議員一丸となり親しまれる市議会となるよう取り組む所存でありますので、皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして多く実りのある一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

お知らせ

あしかが輝き大使からの
お祝いメッセージ

企画政策課・☎22261

足利市制100周年にあたり、同大使の皆さんからお祝いメッセージをいただきました！
市ホームページの特設サイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。



事業者向け 申請期限が変更されました コロナ関連 応援・支援金

商業振興課・☎2156

変更される制度

- ▷足利市中小企業等事業継続応援金
- ▷足利市新型コロナウイルス感染症対策支援金

変更後の申請期限

3月1日(月)

再度送付しますマイナンバーカード交付申請書

市民課・☎2145

同カードをお持ちでない方へ、交付申請書を再送付します。郵送、スマートフォン、パソコン、一部の証明用写真機で申請できます。※詳細は同封のパンフレットをご確認ください。

※変更となる可能性があります。
再送付の時期 1月～3月

送付物 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書、返信用封筒、マイナンバーカード交付申請のご案内

再送付の方法 地方公共団体情報システム機構から対象の個人あて普通郵便で送付

送付対象者 次の方を除くマイナンバーカードをお持ちでない方
①昨年10月31日時点で75歳以上の方(保険証更新時に郵送用の交付申請書を送付)②令和2年以降に出生、国外から転入され



た方(個人番号通知書と一緒に交付申請書を送付)③在留期間の定めのある外国人住民の方(地方出入国在留管理局で、マイナンバーカードの交付申請等について周知)

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178

※平日は午前9時30分から午後8時まで。土・日曜、祝日は午前9時30分から午後5時30分まで。

奨学金貸与制度

教育総務課・☎22216

内容 下表のとおり

対象 現在在学中か4月に入学予定で、次の要件を満たす方

▽保護者が市内に1年以上在住
▽市内在住の返済能力のある連帯保証人を2人(うち1人は保護者)確保できること

※このほか応募資格あり。詳細は募集要項をご確認ください。

※書類審査などによる選考あり。

第1次申込 2月1日(月)から26

日(金)までに同課(教育庁舎3階)

※入学確定前でも期間内に申し込んでください。

※応募人数により、ご希望に添えない場合があります。

※状況により、市ホームページで第2次申込の実施をお知らせします。

※募集要項は同課、市内中学校・高校、市ホームページで入手可。

★入学資金の融資のあっせん

3月23日(火)まで、入学時に一括納入する費用の融資あっせんも行っていきます。詳細は同課か市ホームページでご確認ください。

区分	貸与月額	返還(無利子)
高等学校、 高等専門学校、 専修学校(高等課程)	15,000円	卒業後1年据え置き、貸与年数の2倍の期間内に返還
大学、短期大学 (海外留学含む)、 専修学校(専門課程)	30,000円 または 50,000円	卒業後1年据え置き、貸与総額を15,000円で割った月数内に返還

※各種学校、大学院などは除く。



市長コラム

6月号から
再開する予定です。